

令和6年度

伊勢崎市立坂東小学校



学校通信

ばんどうたろう

坂東太郎



第 9号

令和6年5月24日(金)発行

校長 関根 崇史

働き方改革、業務改善のための取り組み～その1

【電話自動応答時間の変更について】

坂東小学校では、昨年度9月より電話自動応答を導入しました。平日については18時30分から翌朝7時30分までを自動応答に設定し、電話への対応は行なわないというものです。

これにより、時間外の電話対応等の負担が多少軽減されましたが、勤務終了時刻の16時45分を大きく過ぎた18時30分まで対応しなくてはならない現状には、依然として問題が残ります。

将来的には、勤務終了の16時45分以降は電話対応を行なわないようにしていきたいと考えています。しかし、そこまでの急な変更には不安を感じる保護者の方もいるかと思しますので、段階的に変更をしていきます。まずは、以下のように変更しますので、確認をお願いします。大きく変わるのは、太字、下線の部分です。



1 新しい時間帯での運用開始日

令和6年6月1日(土)～

2 具体的な取り組み

(1) 電話自動応答の設定時間帯

平日(児童登校日)

17時30分～翌朝7時30分

土・日・祝日等

終日(電話対応は行ないません)

長期休業中(夏季・冬季・春季休業)

16時45分～8時15分

※行事等で早朝の欠席連絡が必要な場合には、時間帯を変更することもあり得ます。その際には、その都度通知文や連絡メールにてお知らせします。

(2) 上記の時間帯は「本日の業務は終了しました。恐れ入りますが、改めておかけ直してください」というアナウンスが流れます。

(3) メッセージの録音機能はありません。

(4) 自動対応設定時間内であっても、学校からご家庭に電話連絡をする場合もあります。

また、ご家庭の事情等で設定時間内に連絡を取り合いたいという場合には、事前にその旨を担任等へ伝えてください。指定の時間にこちらから電話を入れさせていただきます。

(5) 自動設定時間内に、お子さんが大きな事故や災害、犯罪被害等に遭うなど緊急の対応を要する場合には、ご家庭から医療機関、消防、救急、警察等へ連絡を入れ、翌日学校へも報告してください。

これからもできることから少しずつ、働き方改革、業務改善を進めていきます。

働き方改革、業務改善の第一の目的は、「教職員の心身の健康を守り、ゆとりをもって子供たちと接していけるようにするため」です。

第二の目的としては、「よりよい教育活動を実現するため」です。ですから、何でもカット、カットというわけではありません。

① やめること、減らすこと

② もっと力を入れていきたいこと、多少時間をかけても大切にしたいこと

の両方のアイデアを校内で出し合いながら、教職員にとっても、子供たちにとってもプラスになるようにしていきますので、今後ご理解とご協力をお願いします。